

平成 30 年度 国・都の施策及び予算に関する要望事項（特別区長会独自要望）について

◆平成 30 年度 国・都の施策及び予算に関する要望事項の取りまとめ方針（H28.10.28 企画・財政担当部長会了承）

- 1 全国的な共通課題については、全国市長会を通じて国に要望する。
- 2 都区制度に起因するような特別区共通かつ大都市特有の行政課題については、特別区長会独自要望として国又は都に要望する。
- 3 次に掲げる事項は、要望事項から除外する。
 - (1) 都区財政調整に関する事項
 - (2) 特定の区の特殊事情に関する事項
 - (3) 特別区の自主的行財政運営に委ねられている事項
- 4 都への要望のうち、都教育委員会の所管事項については、特別区教育長会要望として整理するため除外する。
- 5 継続要望を提出する場合は、措置状況を必ず調査し、未だ改善等の措置が図られていない事項に要望を特化する。
- 6 国庫補助事業に関しては、単なる補助金の増額や補助率の引き上げを求める内容は避け、特別区の実態を踏まえ真に必要な支援等について具体的に要望する。
- 7 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた要望は、可能な限り具体的な内容とする。
- 8 選定基準
 - (1) 政策提案型…制度の軽微な拡充強化を求めるようなものではなく、制度・施策の創設や改善などを提案・要求するような事項
 - (2) 重要性…区において重点的に取り扱われている事項や、政府・国会や都・都議会で重点的に取り扱われている事項
 - (3) 実現可能性…実現する可能性のある事項（要望を重ねても、国や都が検討する見込みのないものは除外する。）
 - (4) 具体性…具体性に欠けるスローガンのような要望ではなく、各区において、現実に問題となっているような事例がある事項
 - (5) 緊急性…長期的な懸案事項ではなく、各区が当面する懸案事項

上記の方針に沿って、各部から提出された国と都への要望をそれぞれ 5 項目選定し、優先順位を付した上で、特別区長会事務局へ提出する。
（四角囲みのもの、No. は優先順位）

1 国の施策及び予算に関する要望事項

No.	件名	概要	所管	【参考】27年度(29年度要望) ※本区から区長会事務局へ 提出した事項
1	ふるさと納税制度の見直しについて	税源の偏在是正に、住民税の税額控除制度を利用しないこと。	総務部	新規
2	国有地の活用について	保育所整備における国有地の活用促進と土地使用料、賃料の軽減。また、高齢者施設等の整備にあたり、用地取得に対する助成及び貸付に対する負担軽減などの財政支援を要望する。	福祉部 子ども家庭部	※高齢者福祉の充実について (福祉部) ※多様な保育環境の整備について (子ども家庭部)
3	子どもの貧困対策について	特別区独自の子どもの貧困対策事業の取り組みへの国の財政措置や補助事業の継続と拡充。	子ども家庭部	新規
4	障害者福祉施策について	障害福祉サービスの利用に係る相談支援事業の推進を図るため、相談支援専門員が専従職員として、サービス等利用計画の作成業務に従事できるよう報酬額を増額するなど、福祉人材の処遇に係る財源を確保すること。	福祉部	新規
5	予防接種について	予防接種の公費助成や法定接種化に伴い、自治体の費用負担が増加することがないように、地方交付税によらない財政措置を講じること。また、ワクチン不足が生じないように、ワクチンの安定供給対策を十分に講じること。	保健衛生部	※予防接種について(保健衛生部)
6	生活保護制度について	事業費補助金の財源を確保すること。	福祉部	生活保護制度について(福祉部)
				※介護人材の確保・定着及び育成について(福祉部)
				※生活保護制度の充実・改善について(福祉部)

2 都の施策及び予算に関する要望事項

No.	件名	概要	所管	【参考】27年度(29年度要望) ※本区から区長会事務局へ 提出した事項
1	児童虐待防止対策の充実について	子ども家庭支援センターの児童虐待対応力強化に対する助成の継続と児童相談所の設置に向けた積極的な支援。	子ども家庭部	※児童虐待防止対策の充実について(子ども家庭部)
2	子育て支援策の充実について	保育待機児童対策は、さらなる施設の整備や民間保育事業者の参入を促進するため、当該事業の拡充や区独自の支援策に対する財政支援を行うこと。 子どもの貧困対策は、既存の施策を含め、特別区独自の取り組みを支援するため、財政措置や補助事業の継続と拡充を行うこと。	子ども家庭部	新規
3	都有地の活用について	保育所整備におけるさらなる都有地の情報提供と、高齢者施設の整備における、用地取得に対する補助制度の再開及び貸付に対する負担軽減等の財政支援。	福祉部 子ども家庭部	※高齢者福祉の充実について(福祉部) 新規
4	配偶者暴力防止への支援体制強化について	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(配偶者暴力防止法)における広域的な被害者支援体制の継続。	総務部	※配偶者暴力防止への支援体制強化について(子ども家庭部)
5	放置自転車等対策の推進について	①自転車等駐車場やシェアサイクル事業等の整備用地として、都が管理する道路・遊休地等の無償提供をさらに進めること。 ②都が管理する道路及び都営交通機関の駅周辺などにおいて、放置、駐車する自転車等を主体的に整理、撤去を行うこと。 ③都営地下鉄等の交通事業者に対し、駅前駐輪施設の整備を指導すること。	土木部	※放置自転車等対策の推進について(土木部)
※	2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた支援策の充実について	大会の成功に向けた体制づくりとしての都のリーダーシップの発揮及び区市町村の連携調整と情報提供を要望する。また、ボランティア受入体制の整備や気運醸成事業をはじめとする各自治体のソフト及びハードの取組の支援全般に関すること。	アカデミー推進部	※2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた支援策の充実について(アカデミー推進部)
				※都・区が連携した備蓄物資の確保について(総務部)